

議 員 全 員 協 議 会

日 時	令和 3 年 12 月 20 日（月） 開会中	8 時54分 開会 10時30分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16 番 植田博巳 副議長 15 番 村田博英	
	1 番 石山和生	2 番 谷口恵世 3 番 絹村智昭
	4 番 名波和昌	5 番 加藤 彰 6 番 木村正利
	7 番 松下定弘	8 番 種茂和男 9 番 濱崎一輝
	10 番 原口康之	11 番 大井俊彦 12 番 太田佳晴
	13 番 中野康子	14 番 大石和央
欠席議員		
事務局	局長 原口 亨 次長 本杉裕之 書記 大塚康裕 書記 本杉周平	
説明員	市長、副市長、教育長、建設理事、総務部長、企画政策部長、 政策監、市民生活部長、環境課長、教育文化部長、 スポーツ推進課長	
傍 聴		

署名 議長

開会の宣告

○議長（植田博巳君）

それでは、議員全員協議会を、定刻より早いですが、お集まりですので、議員全員協議会を始めさせていただきます。

2 市長報告

○議長（植田博巳君）

まず最初に、市長報告を杉本市長、よろしくお願いします。

市長。

○市長（杉本基久雄君）

おはようございます。今日は、報告の要旨を皆様のところ配布させていただきますが、6件ほどございます。まずその報告をさせていただきたいと思います。

そして昨日は、田沼意次侯の銅像建立記念講演に、多くの議員の皆さんにご出席をいただきまして、感謝を申し上げる次第であります。

最後に大河ドラマの誘致宣言をさせていただきましたけれども、この誘致がうまくいくように、これからも皆さんと共に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に、令和3年の11月牧之原市議会定例会の追加議案についてであります。

18歳以下の子供への10万円相当を給付する、令和3年度子育て世帯臨時特別給付につきましては、本定例会へ補正予算を上程し、明後日22日の本会議で審議・採決をいただくことになっておりまして、令和3年12月27日、月曜日から、先行給付金として、児童一人当たり一律5万円を支給する予定であります。なお、残る5万円の支給につきましては、現金給付の方針は決定したものの、支給日は確定されていない状況でありまして、市民の皆さんからは、いつ支給されるのかとの問合せもございます。支給日を確定するためには、議会の議決が必要であるため、令和3年度牧之原市一般会計補正予算（第11号）を追加議案として上程させていただきたいと思っております。

議会の最終日に議決をいただければ、1月の早い時期に支給することができますので、よろしくお願いいたします。

そして、2点目でございますが、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）についてであります、資料1もございますので、併せてご覧いただきたいと思います。

企業版ふるさと納税制度は、地方公共団体が行う地方創生事業に、市外の本社企業が10万円以上の寄附をした場合、税額控除と損金算入によりまして、最大で9割が税制優遇措置されるという制度であります。

今回、地方創生などの包括連携協定を締結いたしまして、人事交流などを行ってきた、東部トップツアーズ株式会社と、同じく当市と地方創生に向けて人材育成に関する連携協定を結ぶ一般社団法人地域活性化センターが共同設置いたしました、株式会社企業版ふるさと納税マッチングサポートと企業紹介に関する契約書を締結いたしました。

この契約によりまして、当市がアプローチできない企業と結んでくれる機会を得ることとなり、今後、マッチングサポート社のネットワークを活用して、企業版ふるさと納税による財源確保を推進していきたいと考えております。

契約内容につきましては、マッチングサポート社から当市にふるさと納税を行う見込みのある企業を紹介をいただき、寄附を頂いた場合は、金額に応じて手数料を支払うこととなります。

状況といたしましては、12月6日にマッチングサポート社と契約を締結いたしまして、マッチングサポート社の仲介を得て、東部トップツアーズから東京五輪サーフィン関連の事業へ活用してほしいと、1,000万円の寄附をいただきましたので、ご報告をいたします。

このふるさと納税に関しましては、企業紹介の契約に伴うマッチングサポート社への手数料165万円の支払いと、寄附金の事業への活用は東京五輪サーフィン金メダリストのカリッサ・ムーア招聘に向けた準備などへの執行を検討し、今後の補正予算対応を調整してまいりますので、ご承知おきいただきますよう、お願い申し上げます。

内容につきましては、事業調整後、改めて担当から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、新火葬場。現在、新火葬場の整備に関しまして進めている調査業務について、中間の状況を報告させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、担当のほうから説明をさせていただきますので、お願いをいたします。

○議長（植田博巳君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

それでは、火葬場の状況について、今調査をやっておりますので、その中間報告ということで、報告をさせていただきます。

火葬場については、現在、榛原地区の謝恩閣、それと相良地区の南遠地区聖苑の二つの火葬場が市内にございます。どちらの火葬場も40年を経過し、老朽化が進んでいる状況でございます。

こうしたことから、この二つの火葬場を集約し、新たな火葬場を整備する計画でございます。今回火葬場整備に関しまして、その候補地を選定すべく、現在の火葬場の状況把握も含め、委託業務を進めているところでございます。

それでは、新火葬場の火葬炉数と想定面積、それに基づく候補地選定条件等について、資料2ということで基づき、説明をさせていただきます。

全協の資料の2、資料2ページのほうをお願いいたします。それでは、説明をさせていただきます。

まず、1の現状でございます。

(1)の火葬件数でございますが、一番上の黒ボツ、令和2年度の牧之原市、御前崎市、吉田町の火葬件数の合計件数は1,368件ということでございます。

その下、市町村別の内訳ですが、牧之原市が595件、御前崎市が406件、吉田町が313件となっております。

(2)会葬者数等の状況でございます。はじめの四角が会葬者の状況、次の四角が火葬の受付時間について記載がしてございます。会葬者の状況については、二つ目の黒ボツを見ていただくと、謝恩閣の会葬者は、令和元年、1火葬当たり32.3人、令和2年度は22.5人と、10人ほど少なくなっている状況でございます。

令和3年6月に詳細な調査を行いました。謝恩閣の調査件数は40件。1火葬当たり会葬者の平均は18人でございました。相良地区の南遠地区聖苑にあっては、ほぼ同数の18.3人でございました。両火葬場とも、会葬者数は35人以下が全体の95%を占めている状況でございます。

次に、受付時間でございます。謝恩閣は10時が最も多く、次いで9時半という状況。その下の黒ボツ、南遠地区聖苑にあっては9時半が最も多く、次いで9時、また13時でも7件あったという状況でございました。

次に(3)でございます。葬送行為の時間等でございます。A、Bのところは謝恩閣、Cは南遠地区聖苑での実施の状況でございます。これは、火葬場に到着してから収骨までのおのおのの時間、また、最後の欄に、火葬場への滞在時間として、A、B家については93分、117分、1時間半から2時間。C家については2時間半となっている状況でございます。

これらの状況を加味しながら、火葬炉の規模などを検討していくものでございます。

次のページをご覧ください。2といたしまして、火葬炉数の決定の考え方でございます。火葬炉数の決定に当たっては、今後の死亡者数の推移を想定し、希望時間帯での受入火葬件数、同時時間帯での受入数、火葬炉の運転間隔等を考慮し、火葬のタイムスケジュールを検討していく中で、必要な火葬炉を求めていくものでございます。

(1)の死亡者数の推計でございます。この推計は、2020年、令和2年に国立社会保障・人口問題研究所が、平成27年の国勢調査を基に、2015年から2045年までの30年間について、地域別の将来推計人口を公表しております。この推計の中で、地域別将来推計人口から見た死亡者数の推計を行っており、その推計値を基に試算を行ったものでございます。

上の表が5年ごとの死亡者数、下の表が年平均の死亡者数でございます。死亡者数のこの推計結果を見ますと、色がついているところですが、2035年から2040年の5年間にピークを迎えるものと推計されています。

2市1町における死亡者数は、このピーク時に6,814件となっております。

次の表、年平均についてでございます。下の黒ボツをご覧ください。牧之原市は年603人、御前崎市が415人、吉田町が348人。2市1町の合計が1,363人と推計されています。

次に(2)でございます。ピーク期に想定される1日当たりの火葬数ですが、これはですね過

去 3 年間、平成30年度から令和 2 年度の稼働日の平均件数を基に月の変動件数を算出し、月別に 1 日当たりの推計を行ったものでございます。

表の下段でございます。黒ボツの一つ目、2 市 1 町での平均 1 日の火葬件数は4.5件、その下、ピーク期の 1 月、色が塗ってありますけれども、1 日当たり想定される火葬件数は 2 市 1 町で 5.5件と推計がされています。

次のページをご覧ください。必要な火葬炉数についてであります。現状の火葬の状況を基に、ピーク期の一戸当たりの火葬件数をクリアできる火葬炉数とタイムスケジュールを検討するものでございます。検討に当たって、火葬炉の運転間隔、これは現状、また各作業時間等から 2 時間半と設定をしたものでございます。

火葬炉数を 4 炉と仮定した場合、年間の稼働日 1 日の平均火葬数が4.5件と推測されるため、年間を通しておおむね午前での火葬対応がカバーでき、火葬件数の多い 1 月でも最終は12時台の枠となり、現状と同様の火葬予約が可能となります。

こうしたことから、火葬炉は 4 炉と考えます。

火葬のここの表にございますタイムスケジュールの例にお示ししますとおり、オレンジ色の線が火葬が可能となるものでございます。その前に、告別、終わってから清掃準備を 1 スパンとして考えますと、1 日最大で 9 件の火葬が可能となるものでございます。また、ペット炉についても、その設置を検討するものでございます。

4 としまして、その建築面積と敷地面積についてでございます。

(1) の建築面積について、火葬場の建設については整備水準がございません。ですから、他の火葬場の建設事例を基に想定していくものでございます。また、同じ火葬炉でも、各部屋の構成や会葬者の人数、敷地の形状にも影響を受けることになります。そこで、現状を踏まえ、取りあえずの面積を把握するため、次のとおり仮定をいたしました。

一番下の点線の四角でございますが、火葬炉二つで一つの炉前ホールを構成。会葬者を35人と想定。これは、本年 6 月の調査結果で、両火葬場とも90%余が35人で対応可能となっている状況から、35人と想定させていただきました。

また、この調査期間中、65人という会葬者も見られたこともございまして、会葬者が多い場合の対応も含め、炉前ホールは70人収容を想定してございます。待合室は35人と想定。

次のページに移っていただき、待合室は火葬炉数と同数ということで考えております。

今回は、炉前ホールと待合室以外の諸室については、他の火葬場の事例を参考に導き出すこととしております。

こうした考え方により算定した想定の建築面積は、(2) のとおり、構成市町 2 市 1 町で、必要炉数は 4 炉、ペット炉を加えて、延床面積約1,970平米と想定したところでございます。

次に、(3) 敷地面積の想定でございます。一番上の黒ボツ、火葬場の敷地は建物用地、駐車場、構内道路、あと環境緑地から構成するものとしたしまして、次の黒ボツでございます。敷地の形状や高低差によって、実際に使える面積が異なりますが、次の条件で必要な面積の試算を行

うことといたしました。

まず、一番上の黒ボツですが、建物を建設する建物用地を、周囲の外構を含め、建物面積の2割増しとし、想定をしました。駐車場の面積でございますが、1台当たり必要な面積は、記載のとおり、25平米とか35平米とかを仮定しまして、必要な台数を1火葬当たり、霊柩車、マイクロバス各1台、乗用車5台、また乗用車の利用が多い場合を想定しまして、同時火葬数プラス5台として、次に職員数や待合時の食事サービス提供などの利用を数台見込むこととします。

また、構内道路は駐車場面積の半分と想定をし、このほかに、建物建設用地の周囲を緑地で囲むものとします。

環境緑地については、土地の形状等の状況にもよりますが、建設面積のおおよそ倍の面積を確保するものとします。

そうしますと、次の四角でございます。火葬炉4炉の場合の敷地面積であります。建物面積が約2,500平米、駐車場面積が1,100平米、構内道路、環境緑地等合わせまして、およそ8,400平米という形になりますが、今回は1万平米の敷地が必要と想定をしております。

続きまして、火葬場の候補地の選定条件でございます。火葬場候補地の選定に当たりまして、次のとおり条件を設定し、これに合致する候補地の選定作業を進めているところでございます。

まず、条件として、火葬場整備に必要な面積が確保できること。今現在、1ヘクタールを想定しております。

次に、災害に対して安全な箇所。火葬場施設は、全ての人々の生活に結びつく生活関連施設でありますので、災害に遭う確率が少ない箇所ということでございます。

次に、牧之原市民にとって、会葬者にとって、利便性が図れる箇所ということでございます。これは、火葬場等を活用する市民の距離的均衡が図れる箇所という考え方でございます。それと、容易に利用できる交通アクセス良好な箇所ということでございます。

最後に、上水道の引込みが可能であり、敷地からの景観が優れた箇所ということ。景観等、葬送を行う場所として優れた箇所というようなことを条件に、これらの条件に合致する範囲について、選定作業を進めているところでございます。

また、いつまでに整備をしていくかということでございますが、6の新火葬場整備スケジュール（案）ということで記載してございますけれども、今年度、地元調整、あるいは候補地の選定を行いまして、令和4年度、地元調整を含めて、用地調整事務の手續、鑑定評価等を行いまして、基本計画の策定、環境影響調査に臨めればと考えております。

令和5年度、6年度は用地の確保、都市計画決定の諸手續、あとは造成建築の基本設計と実施設計、火葬炉選定等を行いまして、令和7年から8年にかけて、造成工事、建築工事、火葬炉の設置を行い、令和9年度の供用開始を目指すものでございます。

火葬場というのは、全国平均でその建替え、更新はおおむね37年となっています。全国平均で。現在、両施設とも40年を経過し、また、今後供用開始に向け取り組んでも数年を要するという状況でございます。

現在の施設では、ダイオキシン対策もバリアフリー対策も講じられていない火葬場でございます。こうした各対策の取れた火葬場の整備が急務であると考えております。

こうしたことから、最短で令和9年度の供用開始を目指すものでございます。

火葬場の現在の委託業務の中間報告については以上でございます。

○市長（杉本基久雄君）

それでは引き続きまして、将棋タイトル戦の誘致についてということで、資料3をご覧くださいながら、お聞きいただきたいと思います。現在、令和4年の第63期お〜いお茶杯王位戦の誘致を進めております。王位戦には、今年と令和4年、第62期、第63期の2年間、株式会社伊藤園が特別協賛しておりまして、お〜いお茶の冠がついており、当市には伊藤園の静岡相良工場と中央研究所、グループ会社である伊藤園産業株式会社が立地していることから、タイトル戦を誘致することで、茶産地牧之原市の名を全国へ発信できると考え、開催決定に向けて誘致を進めているものであります。

また、現在、当市で進行している田沼意次侯生誕300年記念事業レガシー、意次侯の偉人漫画教材の製作において意次侯の将棋好きが描かれ、本年11月に3年ぶりのタイトルを獲得し、「清麗」の称号を得て大活躍をしております静岡まきのはら大使、細江区出身の女流棋士加藤桃子さんが棋譜を監修していることなど、将棋を文化として牧之原市に根づかせるチャンスと考えております。

王位戦の開催地は、主催する新聞三社連合の中日新聞、東京新聞、北海道新聞、西日本新聞と連名の神戸新聞、徳島新聞の5社エリア内で開催をされまして、当市は中日新聞の開催エリアとして実施され、7番勝負のうち、第6局の誘致となる見込みで、対戦会場には平田寺を提案をさせていただきます。

この棋戦は4勝先取で決着し、第5局までに決着の場合は、その時点でこの後の対局は消滅してしましますが、来年6月に公表されます開催地の中に静岡県牧之原市の名が出ることによって、将棋ファンをはじめ、全国の皆様に当市に関心や興味を抱いていただくよい機会、きっかけになるものと考えております。

今年の第62期タイトルを防衛いたしました藤井4冠は非常に現在強くて、第6局に至ることは非常に可能性が低いという状況ではございますが、仮に第6局が実施、実現すれば、それは決着局となる可能性がありまして、さらに大きな注目を集める一戦となりますので、第6局をお迎えするこちらとしても、大変楽しいシチュエーションであると思っています。

また、第6局が仮に消滅した場合でも、主催者とは子供将棋大会などのイベントを共同開催することで、誘致を進めているところであります。

現在、平田寺のほか、会場案での実施の可否も含めまして、主催者が検討中でありまして、誘致の内定は年内もしくは年明けの予定と伺っており、正式な日程の発表は来年5月の挑戦者決定後の6月頃になっております。

市といたしましては、誘致が内定したところで実行委員会を設立をいたしまして、開催に向け

た準備を進める予定であります。藤井4冠は全てがニュースになりますので、対局中の食事、おやつを提供など、飲食業など商工会員の方々をはじめ、多くの皆さんの参画をいただき、盛り上げていただきたいと思いますと考えております。

以上、現時点、誘致内定のご報告ではありませんので、情報の取扱いにはご配慮いただきますようお願いをいたしまして、市議会の皆さんにおかれましては、誘致を進めていくことについて、ご承知おきをいただき、ご支援いただきますよう、お願いを申し上げます。

続きまして、令和4年の牧之原市新春顔合わせ会についてであります。資料4をご覧くださいと思います。

令和4年1月4日、火曜日、午後1時15分から新春顔合わせ会ですが、次第のとおり、開会の後、市長表彰を執り行い、私と植田議長からご挨拶させていただきます。来賓からの祝辞、ご挨拶として、静岡まきのはら大使加藤桃子さんの清麗就位をご紹介します、加藤清麗からご挨拶をいただく予定であります。

その後、ギャラリー、ホワイエなど、い〜ら館内で賀詞交換、ご歓談をいただき、15時の閉会を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

将棋タイトル戦の誘致につきましても、この席で皆さんに内定をご報告するよい機会と考えておりますが、この時点で内定がなくても、誘致へ取り組んでいることをお知らせさせていただきたいと考えますので、よろしくお願いをいたします。

次に、第13回リニア中央新幹線建設工事静岡工区有識者会議についてであります。

昨日19日、日曜日、国土交通省の第13回有識者会議が開催されまして、「大井川水資源問題に関する中間報告」がまとめられました。この中間報告は、日本を代表する有識者の知見に基づき、現時点で想定される事象について、J R東海の指導によってまとめられた内容であり、尊重して受け止めたいと考えております。

有識者会議でのこれまでの議論や積み残された課題は、今後、県の専門部会に引き継がれ、J R東海と科学的・工学的な対話が続けられるものと認識をしております。南アルプス自然環境や生態系に及ぼす影響も含め、これからの議論を待ちたいと思っております。

また、今回の中間報告とは別に、想定外の事態により水利用に影響が生じた場合の想定や対応、それを誰がどのように担保するのか等についても明らかにしていただくよう、J R東海と国に求めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

今、市長から報告があった件について、お聞きしたいこと、質問の方は、よろしくお願いします。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

火葬場の問題を説明していただきました。それで、基本的にこの報告いただいたものは、2市1町の枠組みの中でということで、いろいろスケジュール等、説明がありました。御前崎市さんの関係が非常に心配されていたところなんですけれども、それについては、2市1町で基本的には合意して、これで進んでいくということで、公式なものとして考えていればよろしいでしょうか。

○議長（植田博巳君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

あくまでも、今回のものにつきましては、2市1町ということを目指しているものでございます。調査報告については、あくまでも今回の調査報告については、2市1町あるいは、いろいろなケースも想定してやっております。ただ、2市1町とは、今現在、協議中でございます。

その内容についてなんですけれども、それにつきましては、御前崎市、吉田町との絡みもあるものですから、現時点においては差し控えさせていただきたいということでございます。時期が来れば、どうなったかということにつきましても、議会の皆さんにお知らせをさせていただくというふうに考えております。

○議長（植田博巳君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

この今日の間接報告に関しまして、こうした中間報告をさせていただくという話は、両市長にさせていただいておるところであります。両市長については、まだ議会に説明する、報告する段階にないというようなことで、我々とする、今年度予算は牧之原市で取っていますので、議会に対しましては、牧之原市のみでございますが、この中間報告をさせていただいているということですので、極力この情報につきましては、あまり公表されないように、扱いをしていただけるとありがたいというふうに思います。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

分かりました。やはり火葬場の問題って、よく市民の皆さんからも聞かれるものですから、そこは慎重に議会としてもお話をさせてもらうようにしたいなと思います。

ただ、これって非常に、火葬場が、もし2市1町でこれがうまくいった場合、将来の広域行政に大きな影響を及ぼすし、重要な位置づけになるものですから、市長をはじめ、当局の皆さんは、大変ですけれども、ぜひとも将来に向けて、これだけの問題ではなくて、大きないろいろな問題が絡んでいると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（植田博巳君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

私としても、2市1町、将来の広域行政を進めていく上においても、非常に重要なことだというふうに思っております。できる限り、2市1町がまとまってやれるような調整をさせていただきたいというふうに思っているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

もう一点ですけれども、リニアの関係の少し報告がありましたけれども、今朝もニュースを見ていたら、難波副知事が答弁している部分がありましたけれども、ちょっと感じたのは、今までと少しトーンがちょっと弱くなったかなという、感覚ですけど、受けたんです。というのは、今、知事がほかの問題で、選挙の問題で非常に厳しい状況の中で、やはりなかなかそういったことがあると、リニアに対しても、恐らく強く今までのような主張ができないということで、安易な妥協に行くというのが非常に心配なんです。そういった点で、市長はどのように今感じて、また今後このリニアの問題を関係市の首長さんたち、また知事を中心に対峙していくのか、その辺を少し考え方。

○議長（植田博巳君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

私も昨日この有識者会議を見させていただいたところでありますが、昨日の会議は中間報告の細かい字句についての議論でありました。ほとんどの内容は12回目の報告案の中で、ほぼ中身的には固められているわけですが、私も先ほどコメントとして出させていただいたように、今、日本の学者といいますか、最たる方たちが行っている有識者会議での検討ということで、科学的・工学的なことについては、我々の解析できるようなものではなくて、専門的なことでやられているので、一定の私は評価といいますか、尊重するべきであろうということではありますが、ただ一方で、私が感じているのは、私はもともとこの有識者会議というのは、お墨つきを出すというような、安心感を我々に与えるものというふうに期待をしていたわけですが、一切そういうことではないなというのを感じたところです。

あくまでも我々は、JRのチェックをして、そして指導をしたのだと。あとはJRさんと県がどのようにこれから調整して説明していくのか、理解を求めていくのか、そこは真摯にやれと。それから流域住民に対しても理解いただけるように真摯にやれというような内容だというふうに心得ているわけですが、そういった中で難波副知事は、私が冒頭言ったのと、ほぼ同等なことかな。有識者会議を否定するのではなくて、有識者会議は認めると。ただ、いわゆる工事中の水戻しの問題については触れていないし、まだまだ自然環境についても課題があるというようなことで釘を刺しているというふうには思っています。

一方で、今、太田議員がおっしゃったように、何となくちょっと今までと違うかなというのは、

感覚として感じました。

私としては、常々言っておりますように、これ全量戻せばという前提ですよね。全量戻せば、いわゆる中下流域には表流水、地下水、影響ないと、ほとんどないというような言い方をしているのですが、一方で自然に逆らってというか、人工的に水戻しをやるわけですよね。ですから、一旦掘ったら未来永劫回し続けなくてはならない。その回し続けられるという担保は誰がするのかと。事業者では、やっぱり私は不足だというふうに思っていますし、そういうことから、採算性の問題は、私は避けて通れないと思っていますし、本当に採算性が取れるのかというのは、社長に直接言っていますが、全く話は、返事は返ってきていないというような状況でありますので、今後、県の有識者会議の進展、あるいは国やＪＲの動き等を見ながら判断をしていくこととなると思っているのですが、最終的には私はやっぱり国の責任といいますか、許認可を下した、その責任はしっかりと国が担保するべきだと思っていますので、そういったことも踏まえて、これからしっかりとした対応をしていきたいと思っていますので、安易に妥協することなく、進めていきたいというふうに考えています。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

全量戻せばというようなことで専門者会議でもお話していましたが、私は、全量戻したにしても、水道というのは全く変わってくる、それが自然環境へ大きな影響を及ぼす可能性がありますので、これについては、本当に政治的な安易な妥協のないように、しっかりとやっぱり市長も主張のほうはしていただきたいと、そんなふうに思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（植田博巳君）

よろしいですか。

先ほど、火葬場についてですけれども、情報の取扱いについてご注意をしていただきたいと思います。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

その他ということで、２点ほどお願いします。

１点目は、多目的体育館の整備事業についてですけれども、９月21日に文教厚生委員会協議会のほうへ業者の選定の経過の報告がございました。そしてその後、９月議会において、工事の請負契約ということで佐藤工業グループに、我々議会としても議決させていただきました。

しかしその後、一切議会にはこの件について報告はございませんでした。そういった中、先週、

市民を集めての多目的体育館の整備について説明会があったという情報が入ってまいりました。そこでは図面等も配布して、参加者に施設の内案についても意見を求めたと、こんなようなお話だったんですけれども、今回の説明会の主催者等、全く我々議会には報告もない、そういった中でこういったことが進められたようだけれども、一体主催者って、どなただったんですかね、その辺のことを、まずお聞きしたいと思います。

○議長（植田博巳君）

答弁をお願いします。

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

ご説明いたします。12月15日に市民説明会という形で、確かに行わせていただきました。経緯を説明いたします。

9月10日に、事業者の選定のプレゼンテーションをし、業者の最終的には決定をし、これについてはご報告したところでございます。

今回選定された事業者から、このプレゼンテーションをやったときに、事業提案をされたときに、地域住民の理解に基づく事業推進をしたいという提案がなされました。市民説明会、これを事業者のほうからやりたいというような提案がありました。

その後、ご議決もいただきまして、契約締結後、事業者と事業の、まずは基本計画の基本設計の取組をしているわけなのですけれども、事業者と何回か打合せをやっております。

11月29日の打合せの中で、事業者のほうから、当初提案をされました説明会を12月15日にやりたいというような意向といたしますか、そういったものがございましたので、今回、これを行ったというような経緯でございます。

まだ、基本設計は作成しているところでございますので、この説明については、あくまでも今回の体育館のコンセプトということで、そういう形で説明、報告をしたというような形になっていきます。

当日、この会にご案内をした方については、まず体育館を整備するに当たっての基本計画というものを市で策定をしておりますけれども、このときに、関係する競技団体であるとか、利用団体、それから子育て世帯とか、障害者団体とか、そういった方からアンケートを取っております。アンケートを取った後、その方たちに報告をしていなかったというところもございます。そういったこともありまして、今回ご案内をした団体については、そのアンケートを取った団体等を中心にしております。

その12月15日の説明会については、そういったことで、今回、こういうコンセプトで実施するので、その辺について、利用者の立場から、現在基本設計を検討しているところでございますので、利用者の立場から様々な意見とか要望といたしますか、そういったことを改めて聴取したと、そういう会になっております。

主催については、事業者と市でということで、案内については市から出させていただきました。

以上です。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

それでは、事業者から依頼があつて市も同席しているということですか。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

まず最初に、私が当初挨拶をさせていただきました。今回の説明会の趣旨、それからその後、この多目的体育館の基本的な考え方というか、経緯といいますか、それは市から説明させてもらいました。

その後の中身、コンセプトについては事業者が全て説明をしておるという形でございます。

○議長（植田博巳君）

教育長。

○教育長（橋本 勝君）

今回、議員の皆さんのところに、この体育館の説明というか、関係団体等呼んで説明するという機会を設けたということに関しましての情報ですか、内容等、また今後のどうした形で取り組んでいくかというところのご報告というか、説明していなかったことに関しまして、市民の方から、各種問合せが入ったということでもありますので、その点については大いに反省します。申し訳ございません。

今後、議員の皆さんのところに説明する機会は1月のところに設けているんですけども、こういった形の連絡というのは密にしていくようにしていきたいと思いますので、今回の件については、お許しをしていただきたいと思います。

○議長（植田博巳君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

今、教育長のほうからお許しをいただきたいというお話がございました。新しい議員になられた皆さんに、こういった制度をやっぱりきちんと、車の両輪だという意識をきちんと持っていただくため、これが崩れたら、何もかも後でお詫びすればいいというような議会軽視になりかねない。今回のことは文教の所管でありますので、私言わせていただきますけれども、出席メンバー、先ほど団体と言われていたけれども、こういった方たちなんではないでしょうか。

というのは、そこに出た方が、私たちに何が何だか分からない、だけど出席要請が出たという声も聞いています。

それで、会議の具体的な議題、こういったものがあつたのか、今後の議会への対応としてどのように考えているのか、その辺をお聞かせください。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

今回、ご案内をした団体でございますけれども、相良地区の6区長、それからスポーツ推進審議会の委員、スポーツ協会の登録団体、スポーツ少年団の登録団体、屋内競技の団体でございます。それから、バリアフリーであるとか、そういったことがございますので、社会福祉協議会であるとか、周辺の施設ということもありまして、あおぞら保育園、それから子育て、障害者活動団体、それから、多目的体育館ということで、会議室等もあって、相良公民館の代替という機能も持たせたいということで、い〜ら文化センター等の利用団体の代表の方と。こういった方々の中で、対象者65名でございました。40名の出席があったところでございます。

内容としては、体育館建設の経緯と、スケジュール、目標年度でスケジュールの説明をしました。事業者から体育館の概要を説明し、質疑応答という形になっております。

ご案内につきましては、この案内文の中には目的を書かせております。内容的には、今回体育館の概要を周知するとともに、利用者の立場から様々な意見をお聞きしたいと考えておりますというような形で文書の中には開催目的といえますか、これは書かせていただいております。

以上です。

○13番（中野康子君）

今後の議会への対応は。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

まず、1月12日に文教厚生委員会協議会がありますので、この基本設計については、現時点では2月頃までに策定したいということで考えておりますので、1月12日には、おおむねその方向性が定まってくるのかなと思っておりますので、この日に基本設計の内容を説明したいと思っております。

それから、実施設計については8月までに設計したいというふうに考えておりますので、4月から5月の中の協議会、委員会の中で説明をしたいというふうに考えております。

それから、設計の完了自体は8月ということなので、8月から9月の中で設計の完了の説明をしたいということで、今後3回ほどの説明の機会を設けたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

それこそ今、ご説明ありましたけれども、聞いていると、どうも主催は市であったというふうに感じられるんですよ。それで、そこに出た皆様から、いろいろなご意見をいただくって、議会

のほうだっでご意見をいただかなくてよろしいんでしょうかね。その辺がちょっと前後しているので、やはりちょっとおかしいなというふうに感じています。

今後、ぜひこういったことがないように、先ほど教育長がおっしゃってくださいましたけれども、ぜひよろしく願いをいたしたいと思います。

市民の皆さんから、アリーナのことで説明があったけど議員さん聞いていないなんてことになったときに、非常に私恥ずかしいなというふうに思いました。

みんな議員さんって、やっぱりその地区、その地区でいろいろな課題を抱えている中で、やはりお聞きしておくことって大事だと思っていますので、ぜひ、その点はよろしく願いしたいと思います。

○議長（植田博巳君）

教育長。

○教育長（橋本 勝君）

誠に申し訳ございませんでした。今、議員のほうからお話がありました。こういった説明会、この体育館に限らず、今、学校再編のことについてもやっておりますけれども、こういった、こういった手順というか、こういった流れで今後進めていくかという部分についての情報提供というのでしょうか、これについては、やっぱり丁寧に今後も進めていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（植田博巳君）

それこそ今の件に関しまして、今、教育長がおっしゃった内容で確実にやっていただきたいし、スケジュールも事前に計画できたら、議会のほうに報告していただきたいと思います。

種茂議員。

○8番（種茂和男君）

今、中野議員のほうの言われたように、平成30年頃に、各区長、はりはら塾、田沼塾で設計等、図面までこんな、体育館という想定ではなくて、公民館をつくっていただきたいということで、当初進んでいたんですけど、経費の関係、いろいろな関係で、体育館のそういった設計に変わったんですけど、そのとき、みんなで200人ずつ集まって、年5回ぐらいやったんですか、区長さんからいろいろな団体等集まって。その下図の図面のほうは、私のほうの自宅にまだありますが、そういったところを皆さんから聞いたのを市のほうにも図面があるわけなんですけど、ある程度、今度の体育館において、そのような機能等を十分考慮したような設計内容にさせていただけたらと願っておりますけど。

以上です。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

この件につきましては、あの一帯が相良地区の防災拠点ということと含めて、い〜ら、新たに

つくる放射線防護施設、それから今回の多目的体育館、そういったところの中で機能は分散しながら対応させていただきたいということで、以前ご説明もしたかと思います。

今回、なるべく多目的体育館ということで、例えばキッズルームであるとか、研修等も使えるような部屋、あるいはトイレの中でもシャワーとかそういったものを使える場所等も検討しておりますので、その中で、全体の中では整理をさせていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

種茂議員。

○8番（種茂和男君）

分かりました。なるべく、せっかく何年かかけて、かなりの人員とか前々区長、6人ぐらいもしょっちゅう出て会合に参加してやってきた内容ですので、その件に関しても、皆さんいまだに問合せ、熱い思いが時々電話が来るものですから、ぜひその面を生かしたアリーナにしていきたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

すみません、もう1点ということで、お願いします。

昨日、田沼意次侯の銅像建立記念の講演があって、非常に多くの皆さんで、改めて田沼意次侯に対する関心というのを感じたんですけれども、私ちょっと確認したいのは、市長が最後に、大河ドラマの誘致宣言ということで、素晴らしいことだと思います。2年前の300年記念祭のときにも、ある意味あのとき宣言をしていただいて、我々議会はそれを受けて、田沼意次侯に学ぶ牧之原市のまちづくり条例という条例を進めて、市長も昨日言われた意次侯にまちづくりをお手伝いしていただくと。そのような市長の思いをある意味受けて、条例制定を目指しました。

ただ、これは残念ながら、この夏、断念をいたしました。その断念の大きな理由の一つに、この条例ができると職員の皆さんがどうしても仕事に対する義務感というか、それが足かせになると、このようなご意見が出ました。

そういったことで、職員の皆さんにそんな負担をかけるような条例をつくってもというような思いもありました。確かに議会の中の取りまとめというの、できなかったことは事実なんですけれども、そういった中で、本当に誘致って大変だと思うんです。京都の福知山市へ、我々議会で、麒麟がくるの関係で視察に行ったときに、やはり署名を何十万人集めた、そんなような意見も聞きました。

ですから、これから牧之原市だけではなくて、意次侯の出身地の皆さんも含めて、大きなやっぱり署名活動とか、いろいろな活動をしていかなければいけないと思うのですけれども、その辺、市長、どのように、今言ったように、本当に職員がこれをやり遂げていくという意識があるのか

どうか、その確認を私したかったんです。

○議長（植田博巳君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

昨日の誘致宣言であります、これは担当職員のほうから、職員のほうからこういうことをやりたいというふうに挙がってきております。これも、これまでの建立事業、あるいは300年記念大祭のときからそういう話がございまして、昨日の井沢先生に関しても、そうした関係の皆さんからのご提案で、井沢先生がふさわしいのではないかなというようなことで、まず講演をやらせていただいたのですが、今後の取組としては、当然、本家本元のNHKをお話に行かなければならないだろうと思っておりますし、署名なんかにしても、これは何万通集めればいいというものではないというふうには言われていますが、100万通とか言われております。あるいは、田沼意次侯が関わっている全国的な地域への協力要請も含めて、詳細な戦略を立てるよにということで、指示をしてございます。

これも、今後具体的に、いつまでに何をどのように取り組んでいくのかという戦略を早急に立てるように私も指示をさせていただきますので、そういった意味で、これも実行委員会的なもの、それから市民の皆さんの協力、議会の皆さんの協力がなくてはできないというふうに思っていますので、そういった意味で、頭から、私のほうからトップダウンでやったということではないものですから、ご理解をいただければと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

日本一女性に優しいまちの宣言、それもそうだし、今回の宣言もそうですけど、私すばらしいものだと思うんです。一つの大きな夢にも似た目標を持って、それに向かってみんなで頑張るというのは非常にすばらしいことだと思うんですけど、ただそれは、みんなが同じ意識の中でやっていくことが一番重要だと思いますので、ぜひとも議会でも、お手伝いさせてもらう部分があれば、議会も一つになって、やっぱり先ほど中野議員が言われたように、両輪でありますので、厳しいことも言わせてもらう。また、やるときには一生懸命みんなでやる、そういうふうに市長のリーダーシップで持っていつてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（植田博巳君）

ないようですので、これで市長報告を終了いたします。

1時間近くたちましたので、10分間、休憩ということで、お願いします。10時5分まで休憩ということで、お願いします。

〔午前 9時53分 休憩〕

〔午前 10時00分 再開〕

○議長（植田博巳君）

休憩前に引き続き、全員協議会を再開いたします。

3 議長・関係議員・委員会報告 （1） 会議等の結果

○議長（植田博巳君）

次に、3番の議長・関係議員の委員会報告ということで、お願いします。

最初に、私のほうから報告させていただきます。

11月18日、「青少年あいさつ運動」街頭キャンペーンということで、皆様早朝からありがとうございました。

それから、11月20日、家庭と地域で子どもを育てる市民のつどいということで、中学生の私の主張2021の作文コンクールの発表、表彰、そして社会を明るくする運動、人権啓発ミニ講座、それから記念講演としまして、海の手配師、石垣幸二さんにおける「好きなことを仕事にする」という講演がありました。議員の皆さん、ありがとうございました。

それから、11月23日、第22回静岡県市町村対抗駅伝競争大会牧之原市代表チームの壮行会がさざんかで行われ、エールを送りました。参加した議員の皆さん、ありがとうございます。

それから、12月4日、市町対応駅伝が開催されまして、牧之原市チーム、2時間29分40秒ということで、37チーム中31位、市の部分では25位という結果になりました。そういった中でも、選手の皆さん、本当に頑張ってくださいました。

それから、12月5日、防災訓練がございました。議会も今回、初めてリモートでの安否確認等を行いました。訓練を積み重ねて、有事のときにスムーズになるような、また訓練を重ねていきたいなというふうに思っています。

それから、12月11日ですけれども、榛南一市一町住民安全大会が、吉田町学習ホールで行われまして、交通指導員の勤続功労賞が、令和2年度分が9人、令和3年度分が5人、交通安全功労団体が2団体、交通安全功労者が2名、それから防犯活動功労団体が1団体が表彰されまして、交通安全ポスターコンクールの優秀者計10名の表彰が行われました。

それから、12月15日ですけれども、年末の交通安全県民運動が行われ、出発式を行いました。皆さん、寒い中、本当にお疲れさまでした。

それから、12月17日ですけれども、海岸浸食対策の要望に、県庁の交通基盤部長ほか、関係局長に要望をしまいいりました。私と副議長、そして太田総務建設委員長が議会のほうでは出席させていただき、和田交通基盤部長からは、養浜対策に前向きなご回答をいただいております。

それから、昨日ですけれども、田沼意次侯の銅像建立記念公演がございました。議員の皆様、ありがとうございました。参加ありがとうございました。

以上で私のほうからの報告とさせていただきます。

ほかの議員の方、報告をお願いいたします。

大井議員。

○11番（大井俊彦君）

11月17日に定期監査を行いまして、ここでは、総務部の各課、それから監査委員事務局に対して、定期監査を行いました。

11月22日の定期監査でございますけれども、ここでは企画政策部の各課、それから市民生活部の各課の監査を行いました。それから、11月24日ですけれども、例月現金出納検査を行い、その後定期監査を行いまして、ここでは会計課、それから市民生活部の各課を対象に行いました。

11月25日の定期監査でございますが、ここでは産業経済部の各課を実施いたしました。

以上です。

○議長（植田博巳君）

種茂議員。

○8番（種茂和男君）

12月17日、御前崎市牧之原市学校組合出納検査、これが22日に変更ということになっておりますので、まだ行っていません。

○議長（植田博巳君）

分かりました。

中野議員。

○13番（中野康子君）

11月25日に、牧之原市菊川市学校組合議会の臨時会がございました。議長に私中野康子、それから監査委員の選任につきまして、太田佳晴議員、そして議案第8号といたしまして、令和3年度牧之原市菊川市学校組合会計補正予算、85万1,000円を追加して、2億8,002万円の歳出がございましたので、承認をいたしました。

以上でございます。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

副議長。

○15番（村田博英君）

11月30日に、榛原総合病院組合の議会臨時会がございました。議案は、人事案件でございます。人事案件は、副議長の選挙と、改選による組合議員の任命です。副議長は植田議長が、それから監査委員は私が任命され、組合議員のメンバーは大石和央議員と、この3名になりました。

出納検査が当日予定されておりましたが、改選により、私は任命前でございますので、出席

はしておりません。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ほかはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（植田博巳君）

よろしいですね。

3 議長・関係議員・委員会報告 （2） 議会運営委員会

○議長（植田博巳君）

それでは次に、議会運営委員会のほうから、ご報告願います。

大石議員。

○14番（大石和央君）

議会運営委員会です。

11月18日、これは経過していますので、割愛させていただきます。

12月7日の件で、11月定例会の日程等について、これも過ぎておりますので割愛いたします。

ウとしまして、牧之原市議会会議規則の一部改正についてということで、これはこの後、協議事項になっておりますので、そのところでお願いをいたします。

次に、エ、議会運営委員会の視察研修について協議をいたしました。その中で、コロナ禍でどのようなことになるか分かりませんが、一応視察をするということで、予定といたしましては、長野県の飯綱町に1月19日から20日、二日間で議会改革の取組というテーマで政策サポーター制度や議会モニター制度、それから議会報告会というようなところの研修を行うということにしております。

そして、オとしまして、意見書の取扱いについてということでもありますけれども、これは郵送で来たものでありますので、議会の申合せに従いまして、資料配付とさせていただきます。

そして、その他でありますけれども、人事院勧告に基づく議員の期末手当の取扱いについてということで、これもこの後、協議事項で行いますので、そのところでお願いをいたします。

次に、コロナ禍における行政視察の受入れについてということで、これは事務局のほうから、お願いをいたします。

○議長（植田博巳君）

事務局次長。

○事務局次長（本杉裕之君）

それでは、私のほうから。

以前の全協でもちょっとお話ししたんですけれども、うちのほうの市議会ホームページで、他市町からの行政視察の受入れを見合わせる内容でホームページに載せておりましたが、11月24日

の市議会ホームページを更新したことで、内容としましては、「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、行政視察の受け入れを見合わせておりましたが、受け入れの可否につきましては、静岡県新型コロナウイルス感染症対策における「静岡県の警戒レベル」及び「県境を跨ぐ不要不急の移動・往来に関する行動制限」等を踏まえて判断をさせていただきますので、ご了承ください」と、そういった文面でホームページを更新をかけさせていただきました。

以上です。

○14番（大石和央君）

ということですので、お願いいたします。

それから、本日ですけれども、11月定例会についてということで、追加の提出議案ということでもありますけれども、この後、合同協議会で説明がありますので、そのところでお願いをいたします。

以上、報告を終わります。

3 議長・関係議員・委員会報告 （3） 総務建設委員会

○議長（植田博巳君）

次に、総務建設委員会から、ご報告をお願いします。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

11月18日、11月29日と、今後の委員会の進め方、提言書の提出に向けての所管事務調査をどのようにするかということで、協議をいたしました。

最近2年に一つの提言ということになっていたんですけれども、一年に一度を目指すということで、皆さんの確認を取り、また所管事務調査事項については、持続可能なまちづくりについてということで決まりました。

ただ、あまりに大きなテーマになるものですから、もう少し詰めて、ピンポイントの、その中でどんなことかというのは、今後のまた、来年、委員会の中で決めていきたいということになりました。

それで、12月16日、付託議案審査がありましたけれども、これについては明後日、最終日の委員長報告とさせていただきます。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 （4） 文教厚生委員会

○議長（植田博巳君）

次に、文教厚生委員会、お願いします。

中野議員。

○13番（中野康子君）

12月16日に付託議案審査をいたしました。

同じく12月22日の本会議にて、委員長報告をさせていただきます。

そして、所管事務調査につきましては、人口増加につながる魅力ある子育て施策について、そして高齢化社会対策についての、この2点をやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

○議長（植田博巳君）

次に、議会広報特別委員会、お願いします。

原口議員。

○10番（原口康之君）

12月7日の委員会では、改選後初めての開催となったため、議会広報特別委員会の役割及び議会だよりの概要について、協議を行いました。その後、議会だより第65号のスケジュールとページ割について検討しました。

その内容については、編集方法やレイアウト等について、今後見直すことも検討していくが、第65号については、これまでの方針を引き継いで編集することといたしました。現在、編集に当たって、担当議員の皆様方には期日までの提出の協力をお願いしていますので、よろしくお願いいたします。

一般質問のページについては、各議員の横顔の写真を掲載するため、今後、どこかのタイミングで、年明けになると思いますが撮影を考えているので、その際は、ご協力をお願いします。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

○議長（植田博巳君）

次に、議会改革特別委員会。

村田副議長。

○15番（村田博英君）

この後、合同協議会の後、一回目の委員会を開きますので、ご承知おきください。

以上です。

4 協議事項 (1) 11月定例会議員発議について

○議長（植田博巳君）

次に、4番の協議事項に入りたいと思います。

最初に、11月定例会議員発議について、牧之原市議会会議規則の一部を改正する規則というこ

とで、協議をいたしたいと思います。

これについては、資料４。

事務局のほうで、説明願います。お願いします。

○事務局書記（大塚康裕君）

資料４の説明をさせていただきますけれども、まず、改正の経緯から簡単にご説明させていただきます。

改選前、９月の議会改革特別委員会におきまして、政策立案推進部会と、あとＩＣＴ推進作業部会といった専門部会につきましては、廃止とするということが決定をいたしました。

廃止に伴いまして、関係する例規等の改正を行う必要があったわけですが、改選前の９月定例会では、準備の関係で改正ができませんでしたので、今定例会におきまして会議規則の改正を行うほか、関係する例規を廃止及び改正しようというものです。

資料４のところで、改正理由と、改正文（案）につきましてはこのとおりですけれども、２ページ目に行っていただきまして、Ａ４の横で表がありますけれども、こちらが第１０７条の別表になりまして、現行の専門部会の項を全て削って、右側の改正案のとおりとするということになりますので、こちらのほうで、最終日に議員発議を行っていただいて改正をしていくという流れになります。

また、改正が終わりましたら、１月以降に関係する例規の差替えを行いますので、また全員協議会等で配布をさせていただきますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

これについてはよろしいですか。

太田議員。

○１２番（太田佳晴君）

これについては、先ほど説明がありましたように、専門部会自体がおかしいではないかというようなことだったんですけど、ただ、私も当時部会長として、議会の仕組みの中で不自然な部分、不合理な部分は変えることは、それは当たり前のことであるけれども、ただ、大切な政策立案に向けて、前を向いて活動を行っていた、新しい試みをやっていた部会ですから、新しい形でどうするかというのは議長にお任せしたいということで、お返ししたような経緯がございます。

そういったことで、今後については議長はどのように考えているか、その点をお願いします。

○議長（植田博巳君）

部会が、今回このような形の対応になったんですけれども、やはり政策立案等は議会にとって非常に重要な事項だというふうに思っております。

そういった中で、今、両委員会のほうで、政策提案を毎年やっていただくというような話の中で今動いておりますけれども、それ以外に皆さんのほうから、こういった政策を両委員会にまた

ぐような形の提案等があれば、あるんだろうとは思いますが、そういうものは、また別途考えていきたいなと思いますし、今、両委員会のほうで、全ての所管が網羅されているわけですが、現実的には、総務建設委員会の所管の部分、文教厚生委員会の所管の部分ということで、この両委員会で、ほとんど全部網羅されているということで、それをまたぐものに対しては、こういった部会が、また再度協議されて、形がなってきた場合は、やはり委員会を経由して最終的に決定していくものなのかなというふうに思っていますので、そこら辺も、私ももう一回勉強させていただいて、考え方をまとめていきたいなというふうに思っております。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

専門部会については、具体的に、議会として政策条例の制定を目指すという目的を持ってやってまいりました。それがこういう形で、ある意味私は、後戻りだと思っています。だから、変えていくなら、新しいやはりしっかりしたものを定める必要があるかと思ったんです。

ただ、議長が議長の所信の中でも、しっかり政策立案ということを掲げておりましたので、皆さんに聞いてではなくて、議長として、どのような考えを持って、この議会を進めるかということを、また明確な考え方を示していただきたいと思います。今日はいいです。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ほかに。

木村議員。

○6番（木村正利君）

1点お聞きします。政策立案推進部会及びICT推進作業部会の目的を達成したことによる、今回削除ということで認識しているのですが、私は新人ですから、具体的に達成したところの内容というものは、どこかお示しいただけますでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（植田博巳君）

今、太田議員が発言されましたように、田沼意次に関連する条例の部分については、先ほど話したとおりです。

もう一つが、ここで制定されたのは、もし間違っていたら事務局言ってください。長期欠席の取扱いについては制定されたということです。

○事務局書記（大塚康裕君）

条例の制定につきましては、議員の長期欠席時の報酬を減額するという条例を、令和元年9月定例会で制定したということが、一つの成果。ICT推進作業部会につきましては、タブレットの導入をして、去年の12月にされているものですから、こちらを成果として達成をしましたので、今回、専門部会の項を削除するというものになります。

○議長（植田博巳君）

木村議員。

○ 6 番（木村正利君）

ありがとうございます。今、タブレット導入が、I C Tのところは私は気になっておりまして、今後、学校教育を含めた中で、ここのところは大事なという中で、タブレットの導入で達成できたというお話だったんですが、もうちょっと専門的なところを踏まえたところは必要かなと、私は感じました。

以上、ご説明ありがとうございます。

○議長（植田博巳君）

ほかに。

石山議員。

○ 1 番（石山和生君）

目的が達成したがゆえに専門部会がなくなったということは、何か目的があれば、また専門部会が生まれるという認識で合っているのでしょうか。

○議長（植田博巳君）

今の太田議員からの発言と同じ内容なのかなと思いますので、それについては、また後日、私のほうから考え方を示させていただきたいと思います。

石山委員。

○ 1 番（石山和生君）

分かりました。改正案を今見て、採決はまた別であるという認識で合っていますか。専門部会を条例から消すということですよね。分かりました。勉強します。

○議長（植田博巳君）

よろしいですか。

大井議員。

○11番（大井俊彦君）

事務局に確認したいんですが、規則の一部改正ということで、これは今日の全協で皆さんに諮って、議長決裁か何かで対応していくということで、どういうふうなスケジュールですか。

○議長（植田博巳君）

事務局。

○事務局書記（大塚康裕君）

会議規則は、基本的には最終日に議決になりますので、議員発議をしていただいて、議決をするということになります。

あとは、協議会規程と申合せにつきましては削除するということで、この規則が議決されましたら、準備を進めていって削除して、先ほど言ったように1月以降の全協で差替えをするということになります。

○議長（植田博巳君）

大井議員。

○11番（大井俊彦君）

確認したかったのは、これ規則でも、議員発議で議決を必要とするということでもいいですね。

○事務局書記（大塚康裕君）

はい。

○11番（大井俊彦君）

了解。

○事務局書記（大塚康裕君）

全員賛成か、発議者の確認をお願いします。もし賛成でない場合には、紙に署名をしていただきます。

○議長（植田博巳君）

よろしいでしょうか。

今の件について、発議者は副議長ということでお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

大井議員。

○11番（大井俊彦君）

議員発議でやるということは、ここで全員の確認を取らないと、全員か一部なのか分からないものですから。

○議長（植田博巳君）

今の件につきまして、牧之原市議会会議規則の一部を改正する規則について、全員での発議ということで、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

発議は副議長にお願いしたいと思います。

では、よろしくお願いいたします。

4 協議事項 （2） 人事院勧告に基づく議員の期末手当の取り扱いについて

○議長（植田博巳君）

次に、人事院勧告に基づく議員の期末手当の取扱いについてご協議をいたします。

これにつきましては、令和3年の11月24日、閣議決定しておりまして、その内容が、人事院勧告どおり期末手当の支給月数を引き下げることですのでございます。

そして、令和3年度の引下げに相当する額については、令和4年6月の期末手当から削減することで調整を行う。そして、地方公務員の料金改定の調整時期は、国家公務員の取扱いを基本として対応するよう要請するという内容でございまして、議会といたしまして、令和4年2月の定例会にて条例の一部改正をかけ、6月の期末手当から減額するという方向でいきたいと思っております。

けど、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

基本的に、期末手当については、過去ずっと人事院勧告を踏襲して、引下げになった場合は引下げに応じ、引上げの場合は引き上げるということで、従来から来ております。そういった中で、今回もこのような対応をさせていただきますけれども、議員報酬の協議とか、政務調査費とか、そういうものも、今後協議していきたいと思いますので、その中に、やはり議会として、期末手当の取扱いを含めて、全体的に今後協議していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これについては、よろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

5 その他

○議長（植田博巳君）

5番のその他ですけれども、何かございますでしょうか。事務局のほうは何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（植田博巳君）

もう一点、自分のほうでありまして、申し訳ないです。

一般質問の、今回初めて質問された方も多くいらっしゃいますけれども、その中で資料の収集とか、行政のほうに聞き取りに行かれていますと思いますけれども、基本的に資料の要求というのは、議長を通して、議会を通して要求するというのが前提にございます。ただ、公表しているものとか、そういうものについては結構ですけれども、資料を新たに作らせるとか、そういうことは個人的にはしないでいただきたい。それをする場合は、議長のほうで承認して、議会からお願いするというような形になっておりますので、よろしくお願いします。

それから、聞き取りに行くとき、勤務時間に、ぜひお願いしたいと。休憩時間、昼休み時間等は、職員も休憩時間が決められておりますので、休憩時間には、協議とか質問とか話合いとかに行かないように、極力注意していただきたいと思います。

以上ですけど、一応そういうような形で、ぜひお願いしたいと思います。

これで全員協議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

〔午前 10時30分 閉会〕